

2008年3月26日
郵便事業株式会社

あて名変換料金の変更

郵便事業株式会社（東京都千代田区霞が関、代表取締役会長CEO 北村憲雄）は、あて名変換料金を以下のとおり変更します。

1 あて名変換料金

現 行	変更後
150円	50円

2 実施時期

平成20年4月1日（火）

以 上

【参考】あて名変換サービスの仕組み

- (1) あて名変換サービスのご利用をご希望の差出人様及び受取人様は、あらかじめ当社の指定する識別符号を管理する者に、住所・氏名等荷物の配達に必要な情報を登録していただきます。
- (2) 識別符号を管理する者は、差出人様と受取人様をマッチングし、ユニークな識別符号を割り当て差出人様に通知します。また同時に、差出人様及び受取人様の住所氏名情報及び識別符号に関する情報を当社に提供します。
- (3) 差出人様は、識別符号等をラベルに記載し、荷物（ゆうパック・ポストケットに限ります。）とともに郵便窓口にお持ちいただきます。
- (4) 郵便窓口で引受けの後、あて名を変換する当社の支店において、識別符号等をもとに受取人様の住所・氏名情報を入手し、新たなあて名とします。
- (5) 受取人様に配達します。